

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度: 6 年度)

施 設 の 名 称	宮城県婦人会館
指 定 管 理 者 の 名 称	一般財団法人みやぎ婦人会館
施 設 所 管 部 課 (室)	教育庁生涯学習課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
年 月 ～ 平成18年 3月	管理委託	財団法人みやぎ婦人会館	
平成18年 4月 ～ 平成25年 3月	指定管理者	財団法人みやぎ婦人会館	平成22年4月更新
平成25年 4月 ～ 令和 7年 3月	指定管理者	一般財団法人みやぎ婦人会館	平成31年4月更新

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	一般財団法人みやぎ婦人会館
	所在地	仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地
指 定 期 間	令和 4年 4月 1日 ～ 令和 9年 3月 31日 (5か年)	
募 集 方 法	☒ 公募 ☐ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県婦人会館	
所 在 地	仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地	
設 置 年 月	昭和47年 4月(平成22年 4月に現在地に移転)	
根 拠 条 例 等	婦人会館条例	
設 置 目 的	婦人の教養の向上と情操の純化を図り、もって生活文化の振興と福祉の増進に寄与するため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	479.163㎡
	構 造	RC造、地上3階のうち一部を占有
	内 容	研修室6、事務室3、倉庫3、通路兼倉庫2、オープンスペース1
開 館 (所) 日	月曜日と12月29日から翌年1月3日及び教育委員会が承認した日を除く毎日	
開 館 (所) 時 間	午前 9時00分 ～ 午後 9時00分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 一般教養の向上に関する研修業務 (1) 女性教育及び家庭教育に関する研修 (2) 家庭における男女共同参画に関する研修 (3) その他女性の教養の向上に関する自主的な研修や助言業務 2 女性団体の活動に関する情報の収集及び提供業務 3 女性団体が主催する事業等に対する指導及び助言業務 4 女性団体の指導者養成業務 5 婦人会館バスの管理運行业務 6 専用部分の管理及びそれ以外の日常的な管理・整備等を要する部分の管理運営業務 7 施設の使用許可申請の受付及び許可 8 利用料金の徴収・収納業務 9 施設全体の維持管理業務 10 その他当該施設の設置目的を達成するために教育委員会が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	☒ 有 ☐ 無
	利 用 料 金 の 名 称	宮城県婦人会館利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (6 年度) (A)	前 年 度 (5 年度) (B)	評価対象年度 (6 年度) (C)		
開館(所)日数	309 日	308 日	309 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	12,111 人	15,554 人	15,740 人	130.0%	101.2%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (6 年度) (A)	前 年 度 (5 年度) (B)	評価対象年度 (6 年度) (C)		
宮城健婦人会館 第1～第6研修室	8,100 人	9,507 人	11,087 人	136.9%	116.6%
教育事業利用者	4,011 人	6,047 人	4,653 人	116.0%	76.9%
宿泊利用者	0 人	0 人	0 人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	12,111 人	15,554 人	15,740 人	130.0%	101.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (6 年度) (A)	前 年 度 (5 年度) (B)	評価対象年度 (6 年度) (C)		
県指定管理料	13,675	13,675	13,675	100.0%	100.0%
利用料金収入	4,500	4,788	5,115	113.7%	106.8%
その他	8,095	9,509	9,509	117.5%	100.0%
収 入 計 (a)	26,270	27,972	28,299	107.7%	101.2%

(2) 支出

人件費	16,099	15,730	16,235	100.8%	103.2%
施設管理費	2,205	2,701	1,914	86.8%	70.9%
事業運営費	8,419	8,770	8,985	106.7%	102.5%
その他	1,869	1,443	1,569	83.9%	108.7%
支 出 計 (b)	28,592	28,644	28,703	100.4%	100.2%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-2,322	-672	-404	17.4%	60.1%
前期繰越収支差額	7,866	9,294	8,728	111.0%	93.9%
次期繰越収支差額	5,544	8,622	8,324	150.1%	96.5%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

【別掲】自主事業収支実績

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (6 年度) (A)	前 年 度 (5 年度) (B)	評価対象年度 (6 年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
利用料金収入	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	3,465	3,834	3,490	100.7%	91.0%
収 入 計 (a)	3,465	3,834	3,490	100.7%	91.0%

(2) 支出

人件費	805	787	812	100.8%	103.2%
施設管理費	110	135	96	86.8%	70.9%
事業運営費	2,283	2,164	2,171	95.1%	100.3%
その他	440	258	294	66.8%	114.0%
支 出 計 (b)	3,638	3,344	3,372	92.7%	100.9%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-173	490	118	-67.9%	24.0%
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度(年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価	
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	経年劣化した施設であるが、日常点検等による器具や備品の不具合への速やかに小規模修繕等への対応を行うとともに、施設や設備の不具合等については、榴ヶ岡分庁舎の管理者である文化課分室に修繕等を要請した。 貸室(＝研修室)の利用後、毎回、職員による机や椅子の消毒を実施した。		施設の補修修繕等は、文化財課分室や主務課と協議・調整を行うとともに、施設や設備を常に快適な環境で利用できるように配慮した。 研修事業等の維持・向上のため、今後とも、施設・設備の不具合への早期対応、様式トイレの設置数を増やすよう要望する。		施設管理については、文化財課分室と民間非営利活動プラザと連携をしながら、施設機能の維持及び安全確保に務めた。	
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり。		上記「5. 管理運営収支実績」のとおりで、収支改善策を検討して取り組んだ結果、令和5年度よりは改善し、令和6年度の事業計画の額より下回った。 しかし、支出の約50%を占める人件費の令和4年10月からの職員6名体制を見直し、令和3年度以前の5名体制に戻す必要がある。		事業計画や運営の見直しを行い、適切に収支を管理し、安定した財政運営を行っていただきたい。	
効率性	管理運営体制	事務局職員6名(常勤4名、日勤パート1名、夜勤パート1名)全員で、研修事業等の計画等を調整して事業内容を共有して実施した、		現行の職員数で運営業務を勤務時間内で効率よく実施できるはずだが、職員の能力や経験等個人差があるため、運営業務を効率よくできたとは言いがたい。 なお、令和4年度途中で常勤職員3名が退職し、令和4年10月から現在の職員6名体制にしたが、令和4年度に新規採用した職員の業務の精通等を見極めて、職員5名(常勤4名、夜間パート1名)体制にする必要がある。		適切な人事管理のもと、個人の能力や経験等の個人差によりサービスの低下が起きないように職員への日々の指導及び研修等により研鑽していただきたい。	
	人員体制	正 規	4 人	非正規	人		
有効性	運営業務(ソフト事業等)の実施	貸室(＝研修室)の円滑な利用を図るため、職員全員で改善策を検討し実施した。		職員の提案により、令和6年度から貸室(＝研修室)の鍵・マーカーペン等のバスケットを前日に用意し、貸室利用者による利用後の自己チェックの記載や職員による確認を実施した。		組織がチームとして機能した好事例であり、引き続き職員が提案しやすい環境の醸成に努めていただきたい。	
	利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり。		コロナ禍の影響が少なくなったこともあるが、来訪者や電話による問い合わせに丁寧に対応し、また、職員の創意工夫により、貸室(＝研修室)の利用案内の掲示場所等を追加した結果、利用者数及び利用料が増加した。		利用者との信頼関係を構築するとともに、利用者が参加しやすい環境づくりに努めたことで、利用者の増加につながった。	
有効性	利用者サービスの向上	一日研修では、毎回、アンケート調査を実施し、研修内容に対する意見を集約した。(回答者1,109人) また、竹馬の友大学、みやぎの食探訪や親子旅物語等でもアンケートを実施した。		一日研修で実施したアンケート調査では、研修内容を86.2%が「満足」以上の高評価を得た。		研修事業の参加者へのアンケート結果では、概ね好評であったことが同えた。	
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	一日研修では、毎回、アンケート調査を実施し、研修内容に対する意見を集約した。(回答者1,109人) また、竹馬の友大学、みやぎの食探訪や親子旅物語等でもアンケートを実施した。		令和5年度までのアンケート結果を踏まえ、より良い研修を目指し、講義内容への感想、要望等を事業展開に役立てた。		アンケートの実施など、利用者の感想・意見をくみ取り、当該結果を反映させ、事業を展開したことで利用者の増加につながった。	
その他	県民の平等利用	貸室(＝研修室)の利用申込は、電話やFAXで受け付けた先着順とし、また、仮予約は、可能な限り、早期に本申込するよう促している。		貸室利用申込は、原則、6か月前とし、年間予定が確定している常連団体や大口予約団体は、1年前から受付している。		原則、貸室利用申込を6か月前としていながらも、年間予定が確定している常連団体や大口予約団体は1年前から受付としており、取扱いに差異があることから、県民の平等利用が損なわれていないか注視する必要がある。	
	安全対策	日常的に館内点検を実施するとともに、年2回実施した火災や災害を予想した消防・地震防災訓練に参加した。		日常的に館内を巡回するとともに、管内の安全対策については、建物の管理者と協議しながら安全確保に努めた。 また、会館バス運行時の安全対策として、高速道路以外においても、乗客全員にシートベルト着用を徹底するとともに、バス運行時の障害保険に加入して事故対応に備えた。		安全対策については、文化財課分室と民間非営利活動プラザとの三者で協議し、適切な安全確保に努めた。消防・地震等防災訓練も定期的に行っており、職員の意識を高めて常時安全に気を配っている。	

主な視点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
その他	個人情報の保護	平成18年7月1日施行の「一般財団法人みやぎ婦人会館個人情報の保護に関する規程」を令和6年4月1日に改正し、名称を「一般財団法人みやぎ婦人会館個人情報等管理規程」に改め、当該規程に基づき適正に実施した。	個人情報の収集に当たり、直接本人に利用目的を説明するとともに、目的の範囲内での使用している。	A	個人情報の取扱いについては、当該法人の規定に基づき適切に行なわれていることから、今年度も個人情報漏洩等の事故は生じていない。	A
	自主事業の実施	楽しいお洒落講座：年7回、実楽来(ミラクル)講座：年7回、文化教室事業(8教室・10クラス)、県産品販売事業(適宜)を実施した。	自主事業の4事業は、概ね計画どおり実施できたが、楽しいお洒落講座と実楽来(ミラクル)講座の年間会員が若干減少している。 また、物価高騰等の状況の中、3事業(県産品販売事業を除く。)の講師謝金を増額したいが、会員の減少や他の研修との均衡もあり、難しい課題である。	A	職員の利用者に対する日頃の丁寧な関わりと創意工夫により、利用者数が増加した。困難な課題であると思料するが、職員との連携をより深めながら、取り組んでほしい。	A
	その他の取組					
総 合 評 価			感染防止対策をして、職員による机や椅子の消毒を行いながら、研修事業等をほぼ予定どおり実施できた。 また、一日研修、竹馬の友大学、みやぎの食探訪、楽しいお洒落講座や文化教室事業は、好評で、中でも、みやぎの食探訪への応募が多く、令和6年度の実施事業が高く評価されたものと考えている。	A	適切な事業運営、アンケート結果を事業展開に反映させたこと及び職員の利用者に対する丁寧な対応・創意工夫により、利用者数増加につながった。引き続き利用者サービスの向上に取り組み、施設の維持や安全対策の徹底をお願いし、より効果的な事業展開を実施いただきたい。	

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	1968(昭和43)年に竣工した現婦人会館は、エレベータが不具合を起こして停止するなど、経年劣化が著しい状況である。 2027(令和9)年度末までの入居のため、大きな修繕等は要望できないが、男性の利用者が増加しており、様式トイレ設置の増加が県民の利用向上につながるものと思われる。	施設設備の補修・維持管理に要する経費については、引き続き情報を共有し、連携を図りながら対応していく必要がある。